

台風接近時における対応ガイドライン

長崎市立滑石中学校

前 日

翌日、長崎市が暴風警戒域に含まれ、被害が予測される場合
通学時間に暴風雨警戒が予測される場合
市教委は、臨時休業を判断し、学校が生徒・家庭へ連絡する。
※連絡があった場合は、テトル・HP等で連絡します。

当日（前日に臨時休業が決定されていない場合）

※保護者が危険と判断した場合は「自宅待機」させ学校へ一報願います。

当日（前日に臨時休校が決定されていない場合）

※ガイドラインを基準に登校・自宅待機を判断する場合は次のとおりをお願いします。

午前6時30分

※午前7時00分時点で「警報」がでているかいないか確認するまでは家を出さない。
もし、そのために、登校後遅刻となっても問題はありません、学校へ一報願います。

警報発令中

自宅待機

午前10時時点

警報発令中

終日臨時休校

警報が発令されていない時

登校（3校時からの授業）

警報が発令されていない時

平常どおり登校

登校後

警報発令

学校内待機

警報発令予想後

早めの下校

※警報解除の場合は、保護者が危険と判断される場合は、「自宅待機」または「避難」

させ、学校へ連絡をお願いします。警報とは**大雨・洪水・暴風**です。※「波浪」は含みません。

※「警報」については、市の防災無線やラジオ・テレビ・電話（177）

・長崎海洋気象台HP（<https://www.jma-net.go.jp/nagasaki-c/>）等で確認願います。

※台風による被害等がありましたら、各学校へもお知らせ願います。

◎台風以外による対応は、長崎市からの指示等で判断してください。

◎十分に安全を確かめたうえで、本人・保護者の判断で登校させてください。